

楽天ブロードバンドANAマイレージプログラム利用規約

第1条(楽天ブロードバンドANAマイレージプログラム)

1. 楽天ブロードバンドANAマイレージプログラム(以下「本プログラム」といいます)とは、楽天モバイル株式会社(以下「当社」といいます)が、楽天ブロードバンドANAマイレージプログラム利用規約(以下「本規約」といいます)に従って、第2条に定める会員に対し、特典を提供するプログラムです。
2. 本プログラムは、本規約に定める諸条件に基づき実施、運営します。

第2条(会員)

1. 会員は、当社との間で本規約第3条に定めるサービスの利用契約をしている個人又は法人とします。
2. 一旦、会員となった個人又は法人でも、第7条に基づき会員資格を喪失することがあります。
3. 会員は、本規約を遵守するものとします。

第3条(特典内容、付与条件等)

◆特典内容

特典は、会員が当社のマイル付与対象サービスを利用することにより発生したサービスに係る料金などの額に応じて、全日本空輸株式会社(以下、「ANA」といいます)が、ANAマイレージクラブ会員規約で定めるマイルをマイル口座に付与するものです。

◆付与条件

1. 会員は、ANAマイレージクラブ会員でマイル口座の所有者(以下、「AMC会員」といいます)で、あることが必要です。
2. 会員は、当社にAMC会員番号、名義人、マイル口座の情報を事前に登録(以下「マイル口座情報」といいます)をするものとします。

注:①当社に登録したマイル口座情報と、ANAのマイル口座情報に相違がある場合、マイルの付与手続きができずに付与されるマイルが無効となる場合があります。

②当社にマイル口座情報が登録されなかった場合、楽天ブロードバンドが提供するマイルの付与またはサービスを受けられない場合があります。

③会員が登録できるマイル口座情報は、1つの楽天ブロードバンドIDにつき、1つとします。

複数の楽天ブロードバンドIDに同じマイル口座情報を登録された場合、当社は会員に重複登録の解除をする場合があります。

3. AMC会員の退会等の理由によりマイル口座が無効となり、マイルの付与ができなかった場合は、当社は登録されているマイル口座情報を削除することがあります。

◆マイル付与の対象サービス

「楽天ブロードバンド」のうち、当社が指定するサービスとします。

当社は指定したサービスについて、マイル口座情報の登録を必須とし、マイル口座情報の削除を認めない場合があります。会員がこれを承諾しない場合、当社は指定する方法にて当社が指定したサービスを解約することがあります。

◆マイルの計算方法

マイルは、マイル対象サービス1 契約につき、それぞれ毎月当社が別途定めるマイル付与額に従って付与します。また、付与額については当社にて自由に変更できるものとし、その場合、予め会員へ告知するものとします。

◆マイルの付与先

当社が付与条件で定めるマイル口座とします。

◆その他、諸条件

1. 当社サービスのご請求の支払期限までに会員からの支払いが完了していない場合は、マイルの付与は行いません。
2. 会員に付与されるマイルに関する諸条件については、本規約に別段の定めがある場合を除き、ANAが定める、ANAマイレージクラブ会員規約に準じます。会員はこれをあらかじめ承諾するものとします。

参考

「ANAマイレージクラブ会員規約」については、「ANAマイレージクラブ会員規約」よりご確認ください。

詳しくはこちら <http://www.ana.co.jp/amc/kiyaku/>

第4条(マイルの利用)

会員は、ANA及び「ANAマイレージクラブ会員規約」が定めるところによりマイルを利用することができます。

第5条(入会金、年会費)

本プログラムの入会金や年会費は無料とします。

第6条(権利の譲渡の制限)

1. 会員は本規約に基づく会員の地位を譲渡することができず、また、本プログラムにかかわる権利を貸与、質入しまたは担保に供することはできません。
2. 会員は、本プログラム及びANAマイレージクラブ会員規約に従ってのみマイルを利用することができ、会員以外の第三者に行わせ、または行わせようとしてはならないものとします。

第7条(会員資格の喪失)

1. 会員が以下のいずれかに該当する場合、当社は、何ら通知、催告なくその会員資格を喪失させることができます。
 - ① マイル付与対象サービスの申込み時に虚偽の内容を申告した場合
 - ② 本規約または当社が定める、その他の規約などに違反した場合
 - ③ 当社の提供するサービスなどの料金の支払を、支払期限までに行わなかった場合
 - ④ そのほか、当社が会員として不適格であると判断した場合
2. 会員が会員資格を喪失した場合には、本プログラムに基づき付与され、かつ会員喪失時に保有するマイル、その他会員が有する本プログラムに関するすべての権利は失効するものとします。

3. 会員は、前二項をあらかじめ承諾するものとし、当社に対して、会員資格の喪失による何らの請求権も取得できないものとしします。

第8条(本プログラムの変更)

1. 当社は、必要と認めるときには、会員へ事前に通知することなく、本規約および本プログラムの内容の変更(特典提供の停止もしくは中止、諸条件の変更、付与済みのマイル数の変更を含み、これに限られません)を行うことができるものとし、会員はこれをあらかじめ承諾するものとしします。
2. 当社は、前項の変更により会員に不利益または損害が生じた場合でも、一切の責任を負わないものとしします。

第9条(本プログラムの停止・終了)

1. 本プログラムは当社の都合により、会員へ事前に通知することなく、本プログラムの停止、または終了を行うことができるものとしします。会員はこれをあらかじめ承諾するものとしします。
2. 当社は、前項の措置により会員に不利益または損害が生じた場合でも、一切の責任を負わないものとしします。

第10条(免責)

停電・通信回線の事故・天災等の不可抗力、通信事業者の不履行、インフラ、その他サーバー等のシステム上の不具合、緊急メンテナンスの発生、データへの不正アクセス等、当社の責に帰すべき事由以外の理由により、本プログラムの中断、遅滞もしくは中止、マイルに関するデータの消失、またはマイル利用に関する障害が生じた場合、その他本プログラムに関し会員に損害が生じた場合であっても、当社はいかなる責任も負わないものとし、会員はこれをあらかじめ承諾するものとしします。

第11条(合意管轄)

会員と当社との間で、本規約に関連して訴訟の必要が生じた場合、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第12条(会社名等の取扱い)

当社は、契約者の名称等(広く一般に公表されている情報に限ります。)および当社との契約の有無を、当社および楽天株式会社ならびに、その会社法で定める子会社、会社計算規則に定める関連会社(総称して以下、「当社等」といいます。)と以下の目的のために情報を共有し、取扱うものとしします。

- (1) 当該契約と密接する当社等の提供するサービスの情報およびキャンペーン、イベント等の情報発信または販売促進活動のため
- (2) 当社等のサービスに関するアンケート等を行い、その内容を調査することにより当社等のサービスの品質向上や新規サービスの開発等を行うため
- (3) 当社等のサービスに関する分析を行い、そのデータを活用するため

附則: この規約は2011年7月15日から実施します。

(実施期日)

この改正規定は、2018年1月1日から実施します。

(経過措置)

この改正規定実施の前に、本規約に定めるサービスの締結をした者については、第12条(会社名等の取扱い)については、適用しないものとします。

(実施期日)

この改正規定は、2019年7月1日から実施します。

(経過措置)

この改正規定実施の日より、本規約は、楽天コミュニケーションズ株式会社から事業承継を受けた楽天モバイル株式会社が提供するものとします。